

# 【 記 載 例 】

- 印鑑登録証再交付申請書
- 印鑑登録証亡失届書
- 登録印鑑亡失届書
- 印鑑登録廃止届書

五所川原市長															
印 鑑 登 録 者	登録番号	9999999G	平成24年 1月 4日												
	住所 五所川原市字岩木町12番地														
	フリガナ	ゴシヨ カズオ	昭和55年12月12日	(男)											
	氏 名	五所 一雄		女											
理 由	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(1) 紛失</td> <td style="border: none;">2 破損</td> <td style="border: none;">}</td> <td style="border: none;">1 登録番号が判読できる。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">3 汚損</td> <td style="border: none;">}</td> <td style="border: none;">2 登録番号が判読できない。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">4 その他(</td> <td style="border: none;">)</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>			(1) 紛失	2 破損	}	1 登録番号が判読できる。		3 汚損	}	2 登録番号が判読できない。		4 その他(	)	
(1) 紛失	2 破損	}	1 登録番号が判読できる。												
	3 汚損	}	2 登録番号が判読できない。												
	4 その他(	)													
届 出 申 請 人	(1) 本人														
	2 代理人														
	代理人のときは住所・氏名も書いてください。														
代理人	住 所														
	氏 名														

※ 注意事項

- この届出(申請)は、本人が手続をしなければなりません。代理人のときは、代理人選任届出書が必要です。
- 登録印鑑亡失、廃止、再交付のときは、印鑑登録証を添えて届出(申請)してください。
- 亡失したときは、印鑑登録が抹消されます。

登録証 受領印	受領者氏名

印鑑登録証	受付印	住民票処理	原票処理	新しい登録番号
1 回収 2 未回収				